

協議経過（（仮称）草津市読書のまち推進計画について）

総括副部長会議（R6.5.1 開催）

他部局からの意見	教育委員会 回答
アンケートは具体的にどのようなものを実施するのか。	読書量や読書の好き嫌い、家庭での読書環境等を調査する。
計画上、令和7年4月～6月まで空白となるが大丈夫か。	「草津市子ども読書活動推進計画」、「草津市の図書館運営計画」の両計画の令和7年4月～6月までの延長を行い対応する。
草津市子ども・若者計画について、令和7年度から（仮称）草津市こども計画を新規策定予定のため、記載に留意いただきたい。	（仮称）草津市こども計画に修正を行う。
子どもと成人の不読率の要因は異なると考えられるが、1つの計画でまとめて大丈夫なのか。	当該計画により成人も含めた全世代を対象とした市域全体の読書推進を図る。
審議会の委員に若年層も入るのか。	保護者や公募委員も入れ対応する。
市長の諮問とあるが当該附属機関は市長の附属機関なのか。	附属機関条例上、教育委員会の附属機関であるため「教育委員会の諮問」と修正する。